



まもなく締切！ 緊急事態宣言の影響緩和に伴う『一時支援金』について

【対象】下記の①②共に該当する中小法人・個人事業者

- ①緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があり、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている。
- ②令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が、前年同月または前々年同月と比べて50%以上減少している。

※但し、時短営業の要請による“協力金”の支給対象の飲食店は対象外です。

【支給上限額】 法人60万円、個人事業者等30万円

■持続化給付金同様オンライン申請となります。

■申請前に登録確認機関(商工会等)で事前確認が必須となります。事前確認を受ける際には「申請ID」の提示が必要となるため、あらかじめホームページにおいて仮登録(申請ID取得)を行ってください。

■商工会では給付対象者であるかの判断は出来かねますので、詳細は下記のホームページをご覧ください。

■申請締切日 2021年5月31日(月)

■一時支援金ホームページ： 一時支援金

検索



飲食店等に対する休業・営業時間短縮等の要請について(兵庫県全域)

<令和3年4月25日～5月31日>

★3期協力金(4月1日以降の時短要請分)の申請受付開始日や申請手続き等の詳細は、決定次第公表しますが、店頭又は店舗HPに掲載した告知文の写真や写し等については、申請手続き前にご準備をお願いいたします。

★令和3年4月1日から令和3年5月31日(要請期間の最終日)までの間、定休日等の店休日を除く全ての営業日に継続して休業又は時短営業に協力していただくことが必要です。

酒類又はカラオケを提供する場合 → 休業すること

酒類及びカラオケを提供しない場合 → 通常、午後8時以降も営業している店舗が、営業時間を午前5時から午後8時までに短縮すること(休業を含む)

支給額 1日当たり4～20万円(※) / 店舗×休業・時短営業日数

※(中小企業)

・前年度又は前々年度の1日当たり売上高が10万円以下の店舗：4万円

・前年度又は前々年度の1日当たり売上高が10～25万円の店舗：(前年度等の1日当たりの売上高)×0.4の額

・前年度又は前々年度の1日当たり売上高が25万円以上の店舗：10万円

■詳しくは兵庫県のWEBサイトからご確認ください。

■お問い合わせ先 兵庫県時短協力金コールセンター ☎078-361-2501 受付時間：平日 午前9時～午後5時

第2弾がんばるお店・お宿応援事業補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している飲食業、宿泊業を営む中小企業及び個人事業主が実施するテイクアウト・デリバリーや店内の感染防止対策等の取り組みを支援します。

対象者 県内で営業する飲食店、宿泊施設を営む中小法人及び個人事業主

募集期間 令和3年4月1日(木)～令和3年7月31日(土) 消印有効

対象経費 ※予算枠に達し次第終了します。

補助金 店舗改装・工事費、資料作成費、広告宣伝費、印刷費、リース料、委託費、材料費(酒類は除く)、外注費、設備・備品導入費、消耗品費等

申請方法 1店舗あたり下限額5万円～上限額10万円の定額補助(消費税は対象外)

事業完了後に申請書兼報告書として様式第1と添付書類(領収書等)をレターパックライトで郵送してください。

要領・様式等掲載サイト <https://www.chouokai.com> 又は加東市商工会ホームページでご確認ください。(申請書類等は商工会でも配布しております。)

※郵送先：〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県県民会館3階

兵庫県中小企業団体中央会

第2弾がんばるお店・お宿応援事業補助金事務局 宛

【お問い合わせ先】 ※対応時間：9:00～17:00 兵庫県中小企業団体中央会

第2弾がんばるお店・お宿応援事業補助金事務局 ☎078-595-9008

販路開拓にご活用を！ ～小規模事業者持続化補助金～

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓にかかる経費の一部を補助。

【一般型】※第1回、第2回、第3回、第4回は終了

原則補助上限 50万円(補助率2/3)

第5回受付締切:2021年 6月4日(金)[消印有効]

【低感染リスク型ビジネス枠】※第1回は終了

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、社会経済の変化を踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセス導入等の取り組みを支援。その取り組みに対する感染防止策にかかる経費の一部を補助。

補助額 100万円(補助率3/4)

第2回受付締切:2021年7月7日(水)

電子申請のみ(GビズIDプライムアカウントの取得が必要)

【相談先】 加東市商工会経営支援課 ☎0795-42-0253

思い切った新事業展開を支援します！ ～事業再構築促進補助金～

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

【補助対象要件】

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

【補助金額・補助率】

中小企業(通常枠) 補助金額 100万円～6000万円(補助率2/3)

※卒業枠、グローバルV字回復枠、緊急事態宣言特別枠については、公募要領で確認ください。

【受付締切(電子申請)】

第2回受付締切:7月上旬予定

申請方法 電子申請のみ(GビズIDプライムアカウントの取得が必要)

【相談先】 加東市商工会経営支援課 ☎0795-42-0253

設備投資にご活用を！ ～ものづくり補助金～

革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援する制度。

【補助上限】 [一般型] 1,000万円 [グローバル型] 3,000万円

【補助率】 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3

【補助対象要件】

以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- 付加価値額 +3%以上/年
- 給与支給総額 +1.5%以上/年
- 事業場内最低賃金 \geq 地域別最低賃金 + 30円

【受付締切(電子申請)】 2021年8月17日(火)

申請方法 電子申請のみ(GビズIDプライムアカウントの取得が必要)

【相談先】 加東市商工会経営支援課 ☎0795-42-0253